

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 5月 31日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市船越町700 氏 名 日本ハム株式会社 諫早プラント 工場長 田中 久之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-22-1346	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本ハム株式会社 諫早プラント
事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	約29,153t (令和4年度製造数量)
③ 従業員数	1,037名 (令和5年3月31日現在、協力会社従業員含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場の各製造工程より、動植物性残渣・廃プラスチック・金属くず、排水処理より汚泥が発生する。これらは産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を持つ専門業者と廃棄物委託処理契約を締結し、適切に処理している。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 製造ラインでの落下物・不良の発生抑制。 廃棄物から有価物への分別強化。 排水処理施設での水質安定化及び加圧浮上槽での運転改善による余剰汚泥発生量の抑制。含水率の低減。 有価物への分別強化による不燃廃棄物の削減。 製造工程見直しによる廃棄物の削減。 商品設計見直しによる廃棄物の削減。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック、廃油、金属くず、不燃廃棄物、汚泥、専用容器を設置し分別保管している。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 不燃廃棄物をさらに分別し、有価物化していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 製造工程見直しによる廃棄物削減。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(これまでに実施した取組) 排水処理施設での前処理工程油分回収率向上や水質安定化及び加圧浮上槽での運転管理強化による余剰汚泥発生の削減と共に、脱水汚泥の含水率管理を継続していく。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 分別管理強化し有価物へ変更することにより、廃棄物処理委託量の削減。	

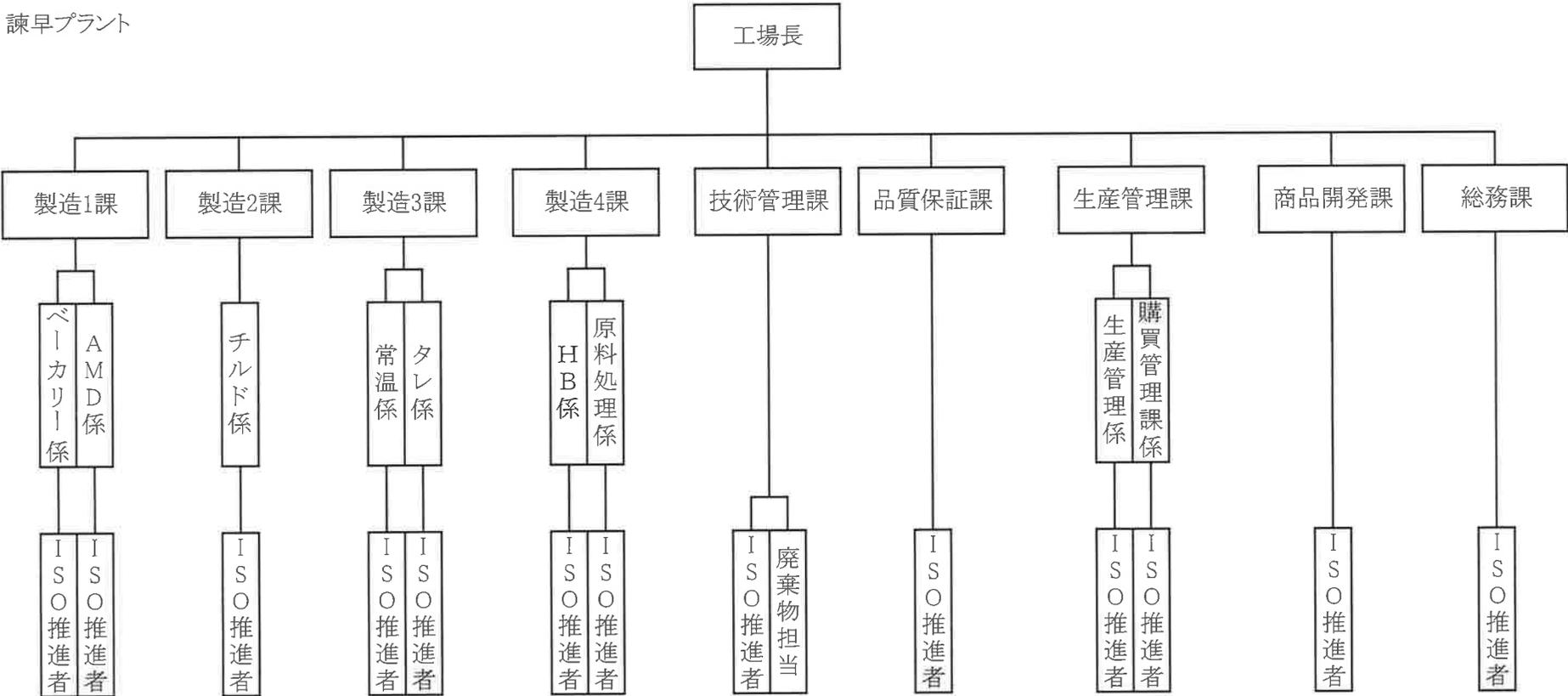
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の有価化推進。 引き続き優良認定処理業者への業者変更も進めていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

諫早プラント組織図

諫早プラント



管理体制(組織)

工場責任者： 日本ハム㈱諫早プラント 工場長 田中 久之

廃棄物担当責任者： 技術管理課 課長 日野 直紀

技術管理課： 当工場の廃棄物の廃棄物処理業者への委託処理業務及び工場全体の廃棄物の適正処理を行うための運営と管理を行う。

各 部 署： 廃棄物の排出の際は、分別を実施した後所定の廃棄物保管庫へ運搬する。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

排出者の名称	日本ハム(株)諫早プラント 工場長 田中 久之	提出者の住所	長崎県諫早市船越町700
事業者の名称	日本ハム(株)諫早プラント 工場長 田中 久之	事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
内容年度	令和 5 年度		

(単位：トン)

廃棄物の種類	現状/計画	排出量 A	自社内での処理状況					委託先での処理状況 委託処理量のうち委託先毎の量					
			自己再生利 用量 B	自己中間処 理量 C	うち熱回収 量 D	自己中間処 理減量化量 E	自己最終処 分量 F	全量委託量 G	優良認定処理業 者への処理委託 量 H	再生利用業者へ の処理委託量 I	熱回収認定業者 への処理委託量 J	熱回収認定業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量 K	
動植物性残渣	現状	1,127.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,127.1	91.5	1,127.1	40.2	1,035.6	
	計画	1,117.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,117.7	90.7	1,117.7	39.9	1,027.0	
廃プラスチック	現状	475.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	475.1	129.6	364.9	29.6	243.8	
	計画	471.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	471.2	128.5	361.8	29.3	241.8	
汚泥	現状	1,554.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,554.2	16.4	1,554.2	0.0	1,537.7	
	計画	1,541.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,541.2	16.3	1,541.2	0.0	1,524.9	
ガラスコンクリート・陶磁器等	現状	27.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.6	20.9	19.6	12.9	0.0	
	計画	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	20.7	19.4	12.8	0.0	
金属等	現状	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	7.6	0.0	0.0	0.0	
	計画	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	7.5	0.0	0.0	0.0	
特定有害産業廃棄物	現状	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	
	計画	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	
木くず	現状	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	
	計画	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	
廃油	現状	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0	
	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	現状	3,196.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,196.1	268.0	3,068.3	82.7	2,819.1	
	計画	3,169.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,169.4	265.8	3,042.7	82.0	2,795.5	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 15日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 日本フードパッカー株式会社 諫早工場

住所 854-0022 長崎県諫早市幸町79-23

氏名 工場長 宮ノ原 裕史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0957-22-1343

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市79番23号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

事業の種類	食肉処理業
事業の規模	前年度売上高 : 125億円
従業員数	184名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 産業廃棄物に係る管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度(令4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2400.5 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥 : 工場用水節水。固形物、不純物の除去。汚泥脱水機のメンテナンス。汚水原水の低減等。 動植物性残渣 : 水分を出来るだけ切り排出。 廃プラスチック : 可燃物との分別		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2,577.2 t	t
	(今後実施する予定の取組) 増頭(生産数量増加)を見込んでいるため総排出量は増加するが1頭当りの排出量を削減出来るように、現状の取り組みの維持と排水処理施設の管理徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック : 排出の際、分別用の収集缶を設置している為分別するように呼びかけ。
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みの維持し金属とプラスチック類を出来るだけ分解し分ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度(令4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度(令4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t
(これまでに実施した取組) 自社にて中間処理は実施していない。			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	t
(今後実施する予定の取組) 自社にて中間処理をする計画はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状	【前年度(令4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別表内訳表		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。			
計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別表内訳表		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	【前年度(令4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	別表内訳表		
	全処理委託量	2,400.5	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,928.9	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	27.8	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥 : 発生量を抑制する為に、水分調整や排水処理施設の為、管理している。堆肥化にて処理をする業者を選定し委託している。			

計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別表内訳表		
	全処理委託量	2,577.2	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,071.9	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	29.9	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：増頭(生産数量増加)を見込んでいるため総排出量は増加するが1頭当りの排出量を削減出来るように、今後も排水処理施設の性能維持に努め、発生活泥の削減に努める。又、委託業者も堆肥化し再生利用を行う業者へ引き続き委託する。			
事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入

産業廃棄物処理計画書

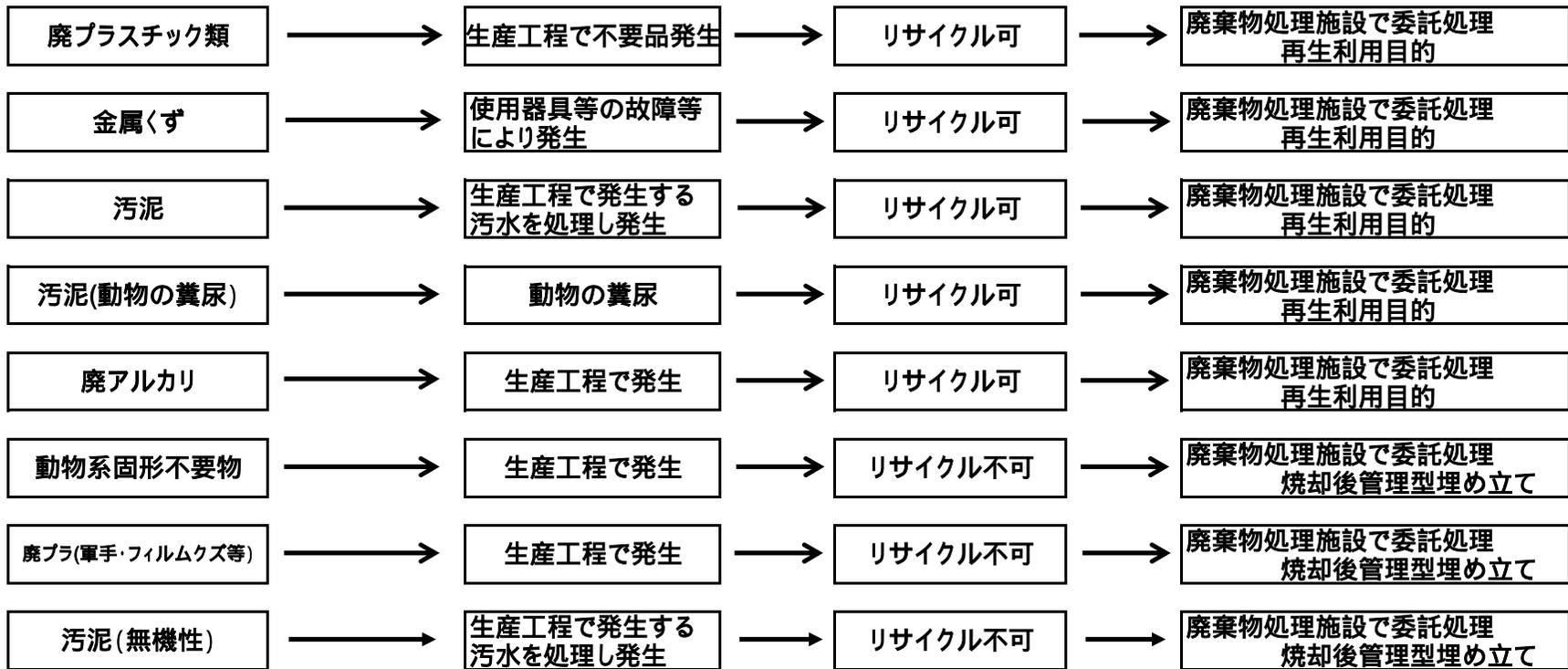
別添内訳書

単位 (t)

廃棄物の種類		廃プラスチック類	金属くず	汚泥	汚泥(動物の糞尿)	廃アルカリ	動物系固形不要物	廃プラ(軍手・フィルムクス等)	汚泥(無機性)				合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項													
現状(2022年度実績)	排出量	6.4	6.1	697.5	229.5	989.4	426.2	27.8	17.6				2,400.5
計画(2023年度計画)	排出量	6.9	6.6	749.2	246.5	1,062.7	457.8	29.9	17.6				2,577.2
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
現状(2022年度状況)	自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
計画(2023年度計画)	自ら再生利用を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
現状(2022年度状況)	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
計画(2023年度計画)	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分													
現状(2022年度状況)	自ら埋立処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
計画(2023年度計画)	自ら埋立処分を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
現状(2022年度状況)	全処理委託量	6.4	6.1	697.5	229.5	989.4	426.2	27.8	17.6				2,400.5
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量(23記入無)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	6.4	6.1	697.5	229.5	989.4	0.0	0.0	0.0				1,928.9
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量(23記入無)	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.8	0.0				27.8
計画(2023年度計画)	全処理委託量	6.9	6.6	749.2	246.5	1,062.7	457.8	29.9	17.6				2,577.2
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	(内訳)再生利用業者へ委託を委託する量	6.9	6.6	749.2	246.5	1,062.7	0.0	0.0	0.0				2,071.9
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.9	0.0				29.9

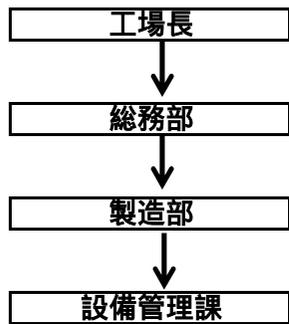
産業廃棄物処理工程

別添1



産業廃棄物の処理に係る管理体制

別添2



廃棄物担当
処理計画作成担当

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 22日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39
提出者 日本フードパッカー株式会社川棚工場
住 所
氏 名 工場長 野口 英 男
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 電話 (0956) 82-4515

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 川棚工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	前年度売上高 89 億円
③ 従業員数	185 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 産業廃棄物に係る管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2137.696 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：場内節水・排水処理装置の散気筒交換・脱水助剤調整 廃プラスチック：包装機点検調整		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2102.765 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水助剤調整		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 自販機紙コップ：紙コップについては業者へお持ち帰りして頂いている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組) 自社にて中間処理は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社にて中間処理を実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋め立て処分又は海洋投入は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋め立て処分、又は海洋投入を行う事はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全処理委託量	2137.696 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2099.635 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38.06 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：排水処理装置の維持管理の徹底。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全処理委託量	2102.765 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2035.465 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	66.10 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：今後も汚泥脱水装置・排水処理装置の維持管理に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

別添内訳書

数字(t)

		汚泥	堆積汚泥	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず 金属くず (使用済蛍光灯) 「水銀使用製品 産業廃棄物」	ガラス・陶器くず	動物性残渣	廃アルカリ	汚泥(腹糞)	動物の死体	木くず	合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状(令和4年度実績)	排出量	1,024.36	0.00	25.72	22.63	0.000	0.00	11.121	936.24	103.87	12.535	1.22	2,137.696
②計画(令和5年度計画)	排出量	1,003.87	30.00	25.21	0.00	0.000	0.00	10.899	917.52	101.79	12.284	1.20	2,102.765
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状(令和4年度実績)	排出量												0.00
②計画(令和5年度計画)	排出量												0.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状(令和4年度実績)	自ら熱回収を行った量												0.00
	自ら中間処理により減量する量												0.00
②計画(令和5年度計画)	自ら熱回収を行った量												0.00
	自ら中間処理により減量する量												0.00
自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分													
①現状(令和4年度実績)	自ら埋立処分を行った量												0.00
②計画(令和5年度計画)	自ら埋立処分を行う量												0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状(令和4年度実績)	全処理委託量	1,024.36	0.00	25.72	22.63	0.000	0.00	11.121	936.24	103.87	12.535	1.22	2,137.696
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量(22記入無)												0.00
	(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	1,024.36			22.63	0.000			936.24	103.87	12.535		2,099.635
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量(22記入無)												0.00
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量		0.00	25.72				11.121				1.22	38.06
②計画(令和5年度計画)	全処理委託量	1,003.87	30.00	25.21	0.00	0.000	0.00	10.899	917.52	101.79	12.284	1.20	2,102.765
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量												0.00
	(内訳)再生処理業者へ処理を委託する量	1,003.87			0.00	0.000			917.52	101.79	12.284		2,035.465
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量												0.00
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量		30.00	25.21				10.899				1.20	66.10

産業廃棄物処理工程

別表1



産業廃棄物処理工程

別表2



- 廃棄物担当課
- 処理計画作成担当

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月27日

長崎県知事 殿

提出者

住所 福岡市博多区下川端町1-1

氏名 株式会社フジタ 九州支店
支店長 安東 則好

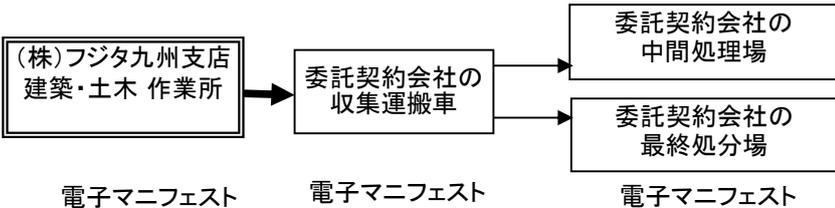
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-281-0664

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

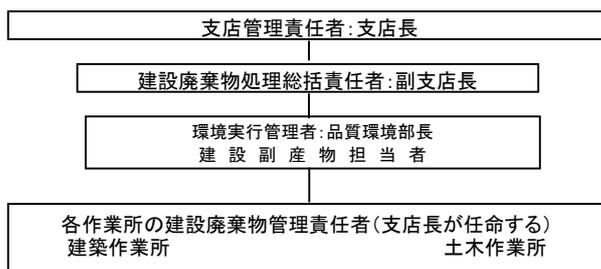
事業場の名称	株式会社フジタ 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区下川端町1-1
計画期間	2023年 4月 1日 から 2024年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D：建設業 06：総合工事業 0611：一般土木建築工事業
②事業の規模	元請工事完成高 250億円
③従業員数	252人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A["(株)フジタ九州支店 建築・土木 作業所"] -- "電子マニフェスト" --> B["委託契約会社の 収集運搬車"]; B -- "電子マニフェスト" --> C["委託契約会社の 中間処理場"]; B -- "電子マニフェスト" --> D["委託契約会社の 最終処分場"]; C -- "電子マニフェスト" --> D;</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
排出量	2,350.1 t		t	
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none">・プレカットの推進、梱包材料の削減・PC,ユニット化による工法変更の検討と支援・分別による混合廃棄物の削減・施工検討会議での取組検討と工事ラインによる支援・集合教育、支店作業所巡回、支店環境パトロールによる指導・建設副産物管理システムの入力と監視、フィードバック			
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
排出量	2,138.6 t		t	
	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを継続する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材) 金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック 保管施設に分別ボックスを設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みを継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)	
	全処理委託量	2,350.1	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,350.1	t
	再生利用業者への処理委託量	2,350.1	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
電子マニフェスト採用業者での委託契約締結（電子率100%）			

		【目標】 別紙1のとおり		
		産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
②計画	全処理委託量	2,138.6	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,138.6	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,138.6	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	電子マニフェスト採用業者での委託契約締結 (電子率100%)			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2022年度)実績量
計画：今年度(2023年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年										単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自らの再生利用に関する事項		自らの中間処理に関する事項				自らの埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自らの再生利用を行う産業廃棄物の量		自らの熱回収を行う産業廃棄物の量		自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量		自らの埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
汚泥	382.9	348.4								382.9	348.4	382.9	348.4	382.9	348.4					
廃油		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
廃酸		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
廃アルカリ		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
廃プラスチック類	9.7	8.8								9.7	8.8	9.7	8.8	9.7	8.8					
紙くず	1.5	1.3								1.5	1.3	1.5	1.4	1.5	1.3					
木くず	150.8	137.2								150.8	137.2	150.8	137.2	150.8	137.2					
繊維くず		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
動物性残さ		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
ゴムくず		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
金属くず	5.0	4.5								5.0	4.5	5.0	4.5	5.0	4.5					
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.8	4.4								4.8	4.4	4.8	4.4	4.8	4.4					
紙さい		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
がれき類	1,789.7	1,628.6								1,789.7	1,628.6	1,789.7	1,628.6	1,789.7	1,628.6					
ばいじん		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
混合廃棄物(建設系)	5.7	5.2								5.7	5.2	5.7	5.2	5.7	5.2					
石綿含有(混廃)		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
石綿含有(がれき)		0.0								0.0	0.0		0.0		0.0					
										0.0	0.0		0.0		0.0					
										0.0	0.0		0.0		0.0					
										0.0	0.0		0.0		0.0					
合計	2,350.1	2,138.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,350.1	2,138.6	2,350.1	2,138.6	2,350.1	2,138.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 15 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

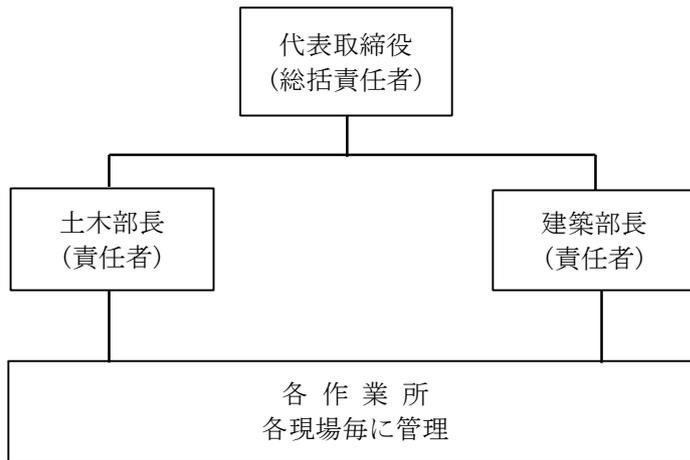
長崎県島原市有明町大三東戊705
本田建設株式会社
代表取締役 本田 悦弘
電話番号 0957-68-0171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本田建設株式会社
事業場の所在地	長崎県島原市有明町大三東戊705
計画の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	前年度 元請完成工事高：60,100万円
③従業員数	25人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[各作業所 産業廃棄物] --> B[収集運搬業者 (委託契約)]; B --> C[中間処理業者 (委託契約)]; C --> D[最終処分業者 (委託契約)]; C --> E((再資源化 再利用));</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	t
(これまでに実施した取組)		
1-可能な限り、混合廃棄物を出さないよう分別を徹底		
2-有価材として排出可能な金属くず、ダンボール等は、有価材としての排出指導		
3-協力業者への必要最小限の梱包搬入の周知・徹底		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	t
(今後実施する予定の取組)		
1-現場での分別品目を増やし、リサイクルを推進し、廃棄物の発生量を削減する。		
2-使用材料の定尺寸法での搬入を可能な限り削減し、使用材料の歩留ロスを減少させるよう推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定建設資材の4品目・金属くず・紙くず・石膏ボード 種類を明記した保管場所を種類毎に設け、紙くず・石膏ボードに関しては、雨天時、濡れないよう、シート養生
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ 取組に関しては、上記同様

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	1-特定建設資材の4品目及び、金属くず、紙くずのリサイクル化の徹底	
	2-委託業者との委託契約及び、マニフェスト管理の徹底	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>1-リサイクル率が高い業者への処分を委託するよう推進する。</p> <p>2-各現場、運搬距離が許容範囲内に限り、優良認定処理業者へ委託する。</p> <p>3-通年委託している取引業者へ優良産廃処理業者認定制度の基準に適合できるよう呼びかける。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙：産業廃棄物処理計画書 集計表

現 状：前年度(令和4年度)実績量

計 画：今年度(令和5年度)計画量【目標】

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処 理 の 委 託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画
コンクリート塊	1875.40	1687.80	—	—	—	—	—	—	—	—	1875.40	1687.80	0.00	0.00	1875.40	1687.80	0.00	0.00	0.00	0.00
アスファルト・コンクリート塊	57.50	51.70	—	—	—	—	—	—	—	—	57.50	51.70	0.00	0.00	57.50	51.70	0.00	0.00	0.00	0.00
建設発生木材	162.60	146.30	—	—	—	—	—	—	—	—	162.60	146.30	0.00	0.00	162.60	146.30	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	13.10	11.70	—	—	—	—	—	—	—	—	13.10	11.70	0.00	0.00	13.10	11.70	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類																				
建設混合廃棄物(管理型)																				
廃プラスチック																				
金属くず																				
紙くず																				
繊維くず																				
廃油																				
石膏ボード																				
合 計	2108.60	1897.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2108.60	1897.50	0.00	0.00	2108.60	1897.50	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画書

2023年6月6日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 平戸市生月町壱部浦67番地1

氏名 増山建設株式会社

代表取締役 増山 富博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0950-53-0522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	増山建設株式会社
事業場の所在地	平戸市生月町壱部浦67番地1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D-06
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 926,796,000
③ 従業員数	51人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工工程 →</p> <ul style="list-style-type: none"> 木くず・廃プラ・紙屑・・・委託・チップ・燃料・再生紙 汚泥・・・・・・・・・・委託・原料 コン・アスガラ・がれき・委託・再生骨材 混合廃棄物・・・・・・・・委託(中間・破碎)

最終埋め立て
(日本産業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括部長 (産業廃棄物処理総括責任者)

↳ 工事部長

↳ 総務部 (処理計画作成担当者)

↳ 現場代理人 (各現場産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	7756.47 t	108.74 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート殻の発生抑制のため 型枠工事の施工精度を上げはつり作業を減少させた。 ・紙くず・廃プラスチックの発生抑制のため 梱包を少なくする、梱包をなくす 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	5000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え下記の取り組みを予定 <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート殻の発生抑制のため コンクリート打設時の残コンを減少させる。 ・紙くず・廃プラスチックの発生抑制のため 工作物養生は最小限に行い、次の現場でも転用する。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各現場で産業廃棄物の種類を表記した 専用ボックスを設置しそれぞれに分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全処理委託量	7756.47 t	108.74 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7756.47 t	108.74 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリート殻・アスファルト殻・木くず・紙くず・金属くずは再生ができる業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全処理委託量	5000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	5000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月23日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 長崎県長崎市興善町4-8

氏名 松尾建設株式会社 長崎支店

支店長 牛島 直樹

電話番号 095-826-7191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松尾建設株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市興善町4-8
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	D06 総合工事業
事業の規模	元請完成工事高 169,374万円(前度実績)
従業員数	25名(令和5年 4月時点)
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・資材等の梱包の簡素化による発生抑制 ・部材のプレキャスト化による現場施工の削減		
計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工法の検討による発生抑制		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設リサイクル法に基づく特定建設資材廃棄物の現場での分別 ・建設副産物処理計画を作成し計画的な廃棄物の分別を行う		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の種類毎に分別し混合廃棄物の発生抑制に努める		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・処理業者の事前確認を行い、再資源化処理を行う処理業者へ優先的な委託を行う ・電子マニフェストによる廃棄物処理の管理 ・優良認定事業者による処分		

(第5面)

計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物処理業者の選定にあたり、再資源化の実施状況確認を行いリサイクル率の向上を図る ・再資源化率の向上に加え優良認定事業者での処分量向上に努める ・電子マニフェスト制度の運用拡大を図る		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
①現状	【前年度(令和4年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	排出量	1,559.3 t	1,126.5 t	52.8 t	0.0 t	20.8 t	4.5 t	16.9 t	0.0 t	2.6 t	68.9 t	0.0 t	22.8 t	70.3 t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	排出量	1,480.0 t	1,000.0 t	50.0 t	15.0 t	20.0 t	4.0 t	15.0 t	10.0 t	2.0 t	65.0 t	1.0 t	20.0 t	67.0 t	t	t

(第3面)

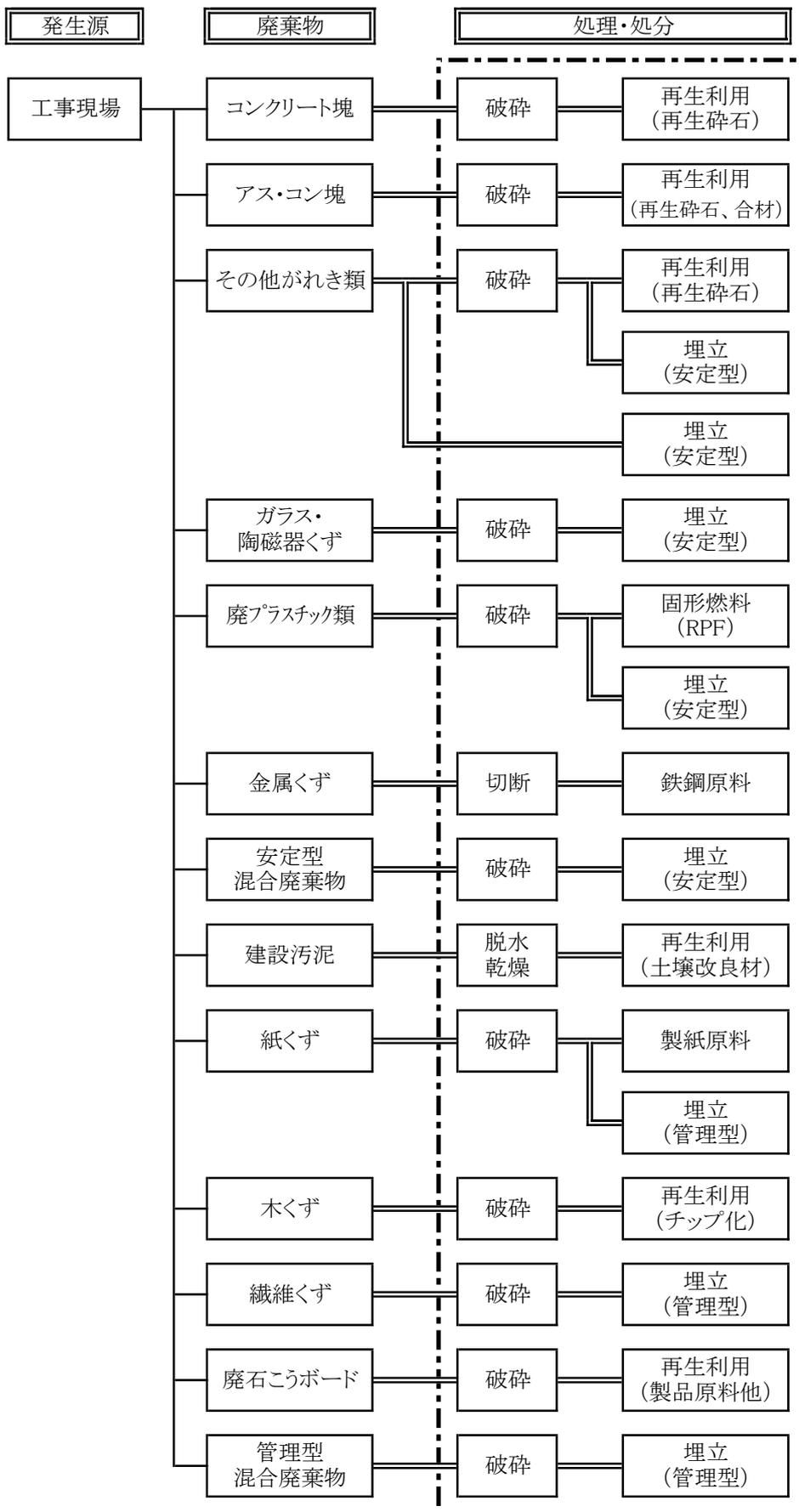
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度(令和4年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	紙くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	55.0 t	632.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	紙くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	30.0 t	500.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
①現状	【前年度(令和4年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	紙くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	0.0 t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計		
	全処理委託量	1,559.3 t	1,126.5 t	52.8 t	0.0 t	20.8 t	4.5 t	16.9 t	0.0 t	2.6 t	68.9 t	0.0 t	22.8 t	70.3 t	t	t	t	2,945.4 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	16.5 t	4.5 t	0.0 t	0.0 t	2.6 t	21.2 t	0.0 t	22.1 t	31.7 t	t	t	t	98.8 t
	再生利用業者 への処理委託量	1,504.3 t	494.0 t	0.0 t	0.0 t	16.5 t	4.5 t	0.0 t	0.0 t	2.6 t	58.0 t	0.0 t	22.1 t	0.0 t	t	t	t	2,101.9 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物		合計		
	全処理委託量	1,480.0 t	1,000.0 t	50.0 t	15.0 t	20.0 t	4.0 t	15.0 t	10.0 t	2.0 t	65.0 t	1.0 t	20.0 t	67.0 t	t	t	t	2,749.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	370.0 t	250.0 t	12.0 t	3.0 t	15.0 t	3.0 t	4.0 t	3.0 t	2.0 t	20.0 t	1.0 t	18.0 t	30.0 t	t	t	t	731.0 t
	再生利用業者 への処理委託量	1,450.0 t	500.0 t	12.0 t	8.0 t	16.0 t	4.0 t	8.0 t	10.0 t	2.0 t	55.0 t	1.0 t	20.0 t	30.0 t	t	t	t	2,116.0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	0.0 t

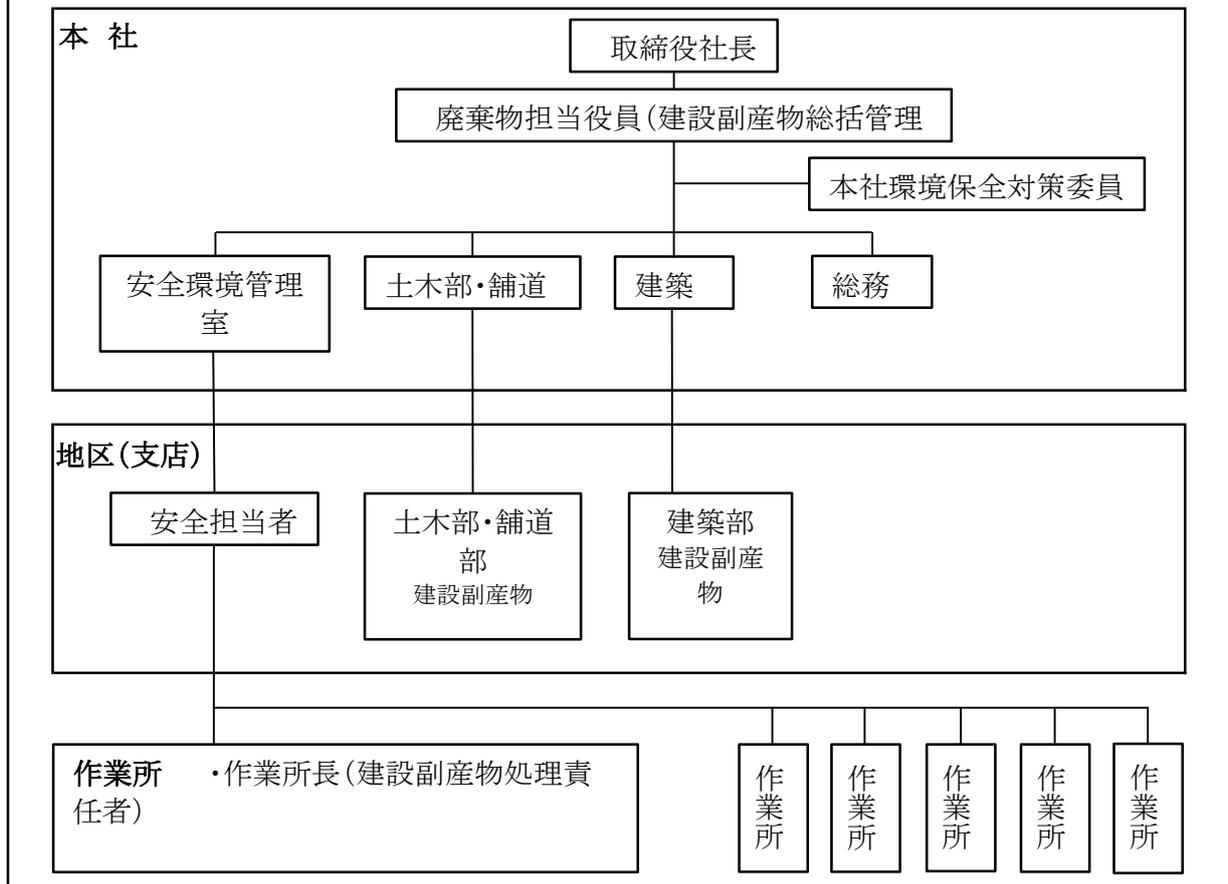
④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括管理者	所 属：松尾建設株式会社	職名：常務取締役
廃棄物担当	組織名：安全環境管理室	組織職員 14名
役割	環境保全 対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○建設副産物処理に関する検討 建設副産物の「発生の抑制」、「再利用及び減量化の促進」及び「適正処理の徹底」を基本として運営管理を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－専務取締役 ・委 員－関連部署担当者 ・事務局－安全環境管理室
	建設副産物 総括管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設副産物処理方針の策定 ○ 社内管理組織の整備 ○ 社内管理規定の策定・改廃 ○ 社内管理規定・処理マニュアルの作成 ○ 法令・行政指導内容等の周知、教育・啓発 ○ 建設副産物の処理に関する各種事項の決定、承認
	建設副産物 総括責任者 (地区・支店)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設副産物処理計画書の作成支援・指導 ○ 建設副産物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ その他関係する事項
	建設副産物 処理責任者 (作業所)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設副産物処理計画書の作成 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理・記録・処理実績の報告 ○ 産業廃棄物の処理現状の確認

産業廃棄物管理組織



産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 14日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 佐世保市天満町4番25号
 氏 名 ㈱山口組 代表取締役 前田秀樹
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 (0956) 23-1141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山口組
事業場の所在地	長崎県佐世保市天満町4番25号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

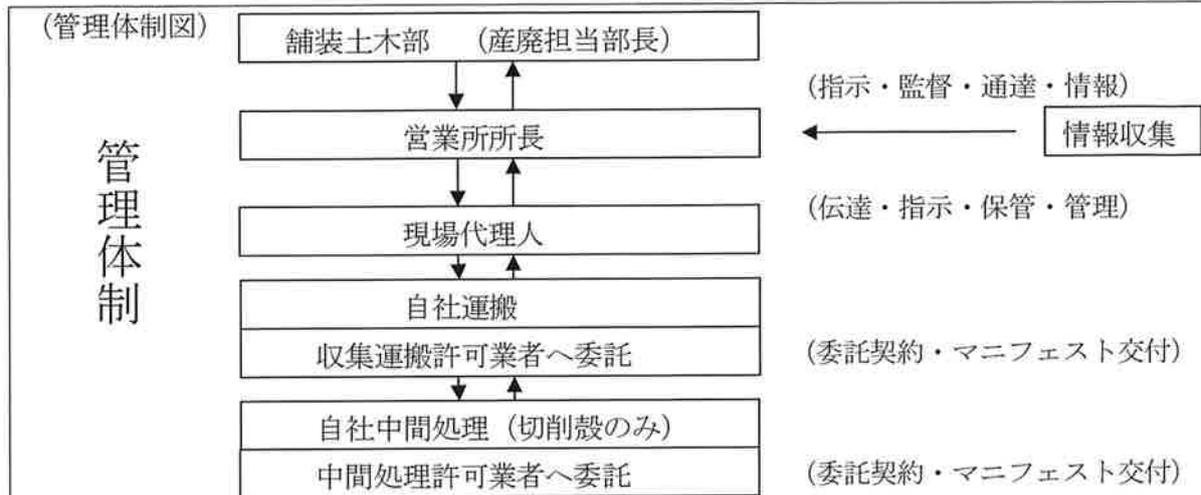
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	2,500,000千円
③ 従業員数	110人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[Asがら発生 Coがら] --> B[自社中間処理 (切削殻のみ破碎)] A --> C[直接委託中間処理 (破碎)] B --> D[再生利用] C --> E[再生利用] </pre>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	10,303.80 t	t
	(これまでに実施した取組) 建設業の特性として、発注・受注量及び工事内容で変化が大きい。 従って、発注・受注形態で排出抑制は著しく異なる。 建設副産物の発生材は中間処理業者に処理委託するか、自社の中間処理 (切削ガラのみ) することで、再生資源利用に役立てる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	9,000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設副産物の減量化、再利用、適正処理の目的を達成するために、発生量を実測により把握するように努め、排出の抑制は工法の改善等に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①・現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事 (舗装) を主体とする業種の関係上、アスファルト塊の発生材が多くを占める。従って分別した形で中間処理業者へ直接排出するか、或いは自社中間処理 (切削殻のみ) をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事 (舗装) を主体とする業種のため、中間処理業者の受け入れ基準に適合するように分別の徹底に努め、再生利用率を高めるようにする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,390.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現在、アスファルトの切削ガラのみを受け入れて、破砕し再生アスファルトとして利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、アスファルトの切削ガラを受け入れて、再生合材として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	8,913.80 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	8,913.80 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	7,000.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	7,000.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から選定する。 電子マニフェストの導入を進めるためにも、電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市久山町1442番地1

氏 名 吉川建設株式会社

代表取締役 吉川 優子

電話番号 0957-46-7337

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉川建設株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栗面町541-15番地
計画期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業・瀝青の加工及び販売・不動産事業・一般貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬・処理業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥1,977,747,000 (令和3年10月～令和4年9月)
③従業員数	130名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、アスファルトプラント工場が同じ敷地内にあり、アスファルトプラント工場では、アスファルト舗装工事に使用するアスファルト合材を製造している。また、産廃プラント工場では、がれき類を中間処理してアスファルト合材用の再生骨材と再生クラッシャーランを製造している。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社
 廃棄物担当役員
 合材部 産廃プラント工場・合材プラント工場
 運輸部
 土木部
 建築部
 総務部
 営業部
 経理部

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工程ごとに廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の内容を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和4年度産業廃棄物排出量実績

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	焼石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	がれき類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(指定型のみ)	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	3341.0	9982.8	74.412	6.943	6.15	518.805	0.36	10.78	0.0	26.20	1.20	35.46	15.31	103.07	16.086	1.62
②自ら再生利用を行った量	2972.5	1764.4	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
③自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
④自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑥全処理委託量	368.5	8218.4	74.412	6.943	6.15	518.805	0.36	10.78	0.0	26.20	1.20	35.46	15.31	103.07	16.086	1.62
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.680	0.100	0.00	0.500	0.36	7.92	0.0	3.12	0.00	0.00	0.31	0.00	0.000	0.00
⑧再生利用業者への処理委託量	368.5	8218.4	51.182	6.943	6.15	518.805	0.36	2.86	0.0	0.00	0.00	35.46	0.00	0.00	0.000	1.17
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00

令和5年度産業廃棄物排出量計画

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	廃石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(安定型のみ)	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	3500.0	2000.0	50.00	5.00	10.00	50.000	1.00	15.00	10.00	5.000	5.000	10.00	10.00	5.00	3.000
②自ら再生利用を行う量	3000.0	1500.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
③自ら熱回収を行う量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
④自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑥全処理委託量	500.0	500.0	50.00	5.00	10.00	50.000	1.00	15.00	10.00	5.000	5.000	10.00	10.00	5.00	3.000
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	20.00	0.00	0.00	0.000	0.00	10.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑧再生利用業者への処理委託量	500.0	500.0	20.00	5.00	10.00	50.000	1.00	5.00	0.00	0.000	5.000	0.00	0.00	0.00	3.000
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 7 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 諫早市小豆崎町697番地

氏名

株式会社 吉次工業
代表取締役 吉次 泰祐

電話番号 0957-21-3353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

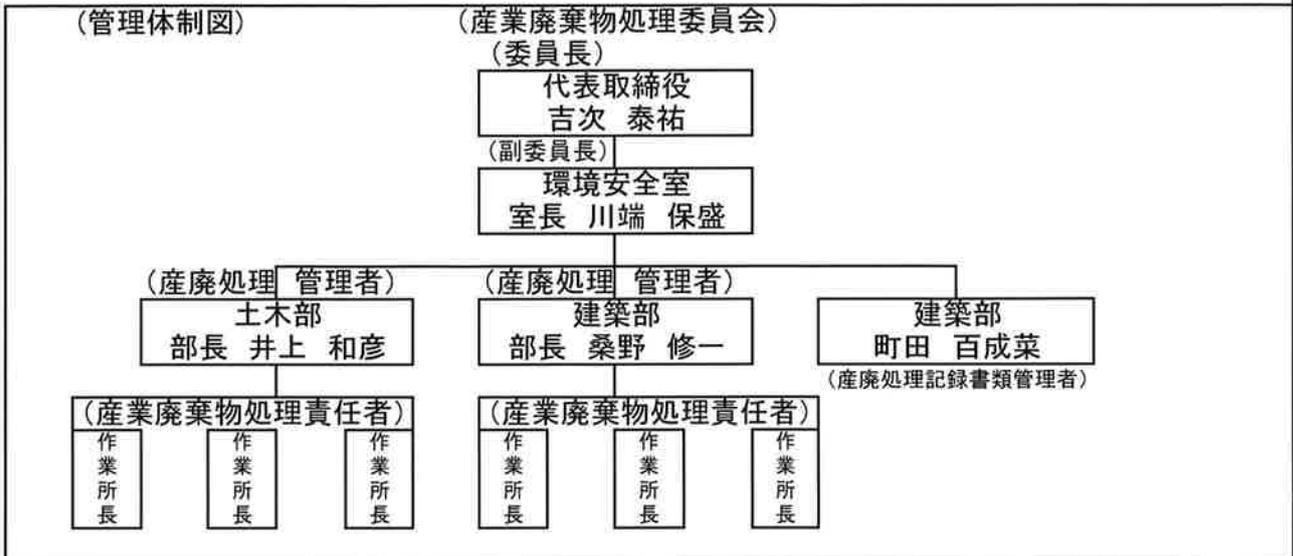
事業場の名称	株式会社 吉次工業
事業場の所在地	長崎県諫早市小豆崎町697番地
計画期間	令和 5 年4月1日～令和 6 年3月31日までの1年間

当事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業（総合工事業）
② 事業の規模	年間完成工事高 2, 372, 324, 000円（令和4年度）
③ 従業員数	社員数 49名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各工事現場より排出された産業廃棄物は、廃棄物処理業者と委託処理契約を締結し処理を委託している。 主な処理内容は、次の通りです。</p> <p>コンクリート 現場→再生処理施設→再生処理→再生品 アスファルト 現場→再生処理施設（破碎）→再生品利用 がれき類 現場→中間処理（破碎）→再生施設→再生品 木材等 現場→再生処理施設（肥料、熱源及び中間処理（破碎） 金属くず 現場→中間処理施設→選別→有価物 破碎→再生施設→再生品 プラスチック 現場→中間処理施設→破碎圧縮→再生品 現場→中間処理施設→破碎→最終処分場 その他混合 現場→中間処理施設→選別→破碎→再生施設→再生品 廃棄物 選別→破碎→最終処分場</p>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	1,619 t	_____
	(これまでに実施した取組み) 当社の現場では建設リサイクル法に基づき、コンクリート、アスファルト、コンクリート2次製品、木材は分別収集し再資源化工場に持ち込み再資源化を図っている。その他廃石膏ボード及び金属類は分別し再資源化を目的に中間処理して、再資源化を図っている。廃棄物の総量は令和4年度は1,619トンでその内1,314トン再資源化施設に持ち込み再資源化して、その他263トンは中間処理施設で破碎、選別し再資源化と最終処分を行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	1,388 t	_____
	(今後実施する予定の取組み) 建設会社は毎年の受注物件により、産業廃棄物の排出量が大きく異なってくるが、今後の廃棄物の抑制計画として、昨年度の総量を参考値として減量目標を令和 5年度は排出量を15%削減し、廃棄物の再資源化率を昨年度の81%を更に4%上乗せて85%の再資源化する目標で進めてまいります。尚、種類別削減方法は別紙に記載する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 現在建設リサイクル法に基づく四品目(コンクリート・アスファルト・コンクリート2次製品・発生木材)と金属及び石膏ボードを分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 建設工事の受注物件によって、種類は異なるが建設リサイクル四品目及び、現在分別を実施している金属・石膏ボードに加えて、紙くず・廃プラスチックの分別を実施して廃棄物の再資源化を図りたい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組み)		
「自ら行う再生利用なし」			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み)		
「自ら行う再生利用計画なし」			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____	_____
(これまでに実施した取組み)			
「自ら行う中間処理なし」			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____	_____
(今後実施する予定の取組み)			
「自ら行う中間処理計画なし」			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項		
① 現状	【前年度(令和4年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った産業廃棄物の量	_____
	(これまでに実施した取組み)	
「自ら埋立処分・海洋投棄処分なし」		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	_____
	(今後実施する予定の取組み)	
「自ら埋立処分・海洋投棄処分計画なし」		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度(令和4年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙通り
	全処理委託量	1,619 t
	優良認定処理業者への処理委託量	169 t
	再生利用業者への処理委託量	882 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15 t
	(これまでに実施した取組み)	
<p>当社は、建設リサイクル法に基づく四品目については、分別し再資源化施設に持ち込み再資源化を図っている。その他の品目についても分別し中間処理を行い、再資源が出来るものは、再資源化し、出来ないものは中間処理後安定化処分場で処分している。種類別の処分方法は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンクリート塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○アスファルト塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○ガラスくず・陶器くず……中間処理で破碎し安定型処分場に処分している ○その他のがれき類……中間処理で破碎し安定型処分場に処分している ○廃プラスチック類……中間処理で破碎し再生資源化と安定型処分場に処分している ○金属類……中間処理で破碎し再生資源化ともっぱら物として再利用している ○木くず……再資源化施設と中間処理で破碎し再資源化している(肥料と熱回収) ○紙くず……中間処理で破碎し再資源化している ○石膏ボード……中間処理で紙と石膏と分類して再利用している ○混合廃棄物……中間処理で破碎し、再資源化と不要物は最終処分場で処分。 		

	【目標】	令和 5 年度の1年間		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
② 計画	全処理委託量	1,388	t	_____
	優良認定処理業者	140	t	_____
	再生利用業者への処理委託量	1,181	t	_____
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	_____
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	25	t	_____
	(今後実施する予定の取組み)			
	建設業の受注量を長期で推定することが、困難なので当社の受注量を今年1年間昨年度と同じ受注量と考慮して、令和5年度は解体工事物件が大幅に減少する見込みなので、昨年度より廃棄物総量を15%減少させ1,388トンと抑制させ、また、再資源化率を昨年度の81%を更に4%向上させて、令和5年度を計画しまし			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組みを記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組みを記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度産業廃棄物の今後の処理計画（諫早・島原地区）

株式会社 吉次工業

（※数字はトン数を示す）

処分方法	種類 処分方法	コンクリート	アスファルト	その他	ガラスくず	廃プラス	金属くず	木くず	紙くず	建設	廃石膏	窯業系	繊維くず	混合	廃油	計
		塊	塊	がれき類	陶器くず	チック類				汚泥	ボード	外装板		廃棄物		
令和4年度 （実績）	廃棄物数量	908.08	326.60	71.14	6.40	64.83	18.62	132.29	13.22	0.00	29.00	3.94	0.72	43.21	0.95	1,619.0
	再生資源施設	882.78	326.60	4.71	1.00	0.00	0.00	99.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,314.7
	中間処理	0.00	0.00	53.14	5.40	36.40	18.62	32.67	13.22	0.00	29.00	3.00	0.72	43.21	0.95	236.3
	最終処分場	0.00	0.00	13.29	0.00	26.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.00	0.00	0.00	40.7
	中間処理後の最終処分	0.00	0.00	53.14	5.40	11.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.72	12.90	0.00	86.2
令和5年度 （計画）	廃棄物数量	772.0	277.0	60.0	5.0	55.0	16.0	127.0	11.0	0.0	25.0	3.0	0.0	37.0	0.0	1,388.0
	再生資源施設	772.0	277.0	10.0	0.0	0.0	10.0	112.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,181.0
	中間処理	0.0	0.0	50.0	5.0	55.0	6.0	15.0	11.0	0.0	25.0	3.0	0.0	37.0	0.0	207.0
	最終処分場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中間処理後の最終処分	0.0	0.0	15.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	36.0	0.0	59.0

※ 中間処理後の最終処分と記載あるのは、中間処理施設で破砕処理したのち安定型処分場で処理するものです。

※ 当社の令和4年度は廃棄物処理量が1,619トンになりましたが、建設業は受注産業なので受注高が減少すれば産業廃棄物の処理量も減少すると思いますが、令和5年度は解体工事物件が多少減少する見込みで、令和4年度の廃棄物総量の15%減を見越して令和5年度の計画をいたしました。

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1

氏 名 J-POWERエネルギーサービス株式会社松浦火力運営事業所

所 長 大 樂 良 二

電話番号 0956-72-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

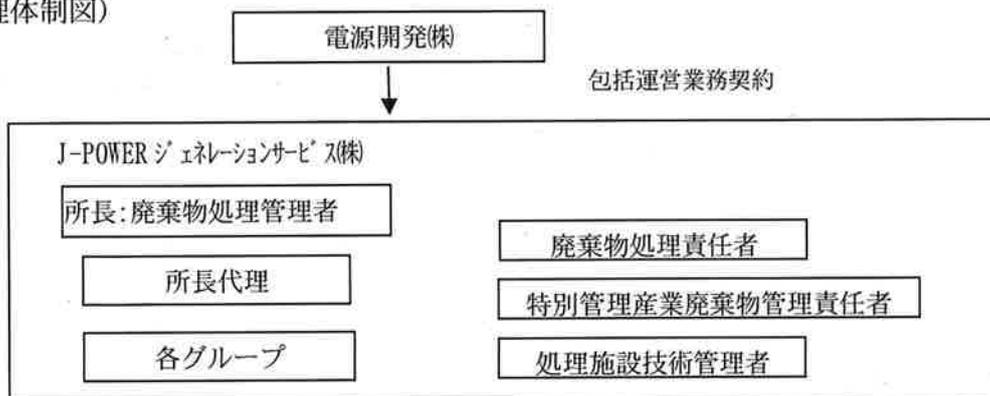
事業場の名称	J-POWERエネルギーサービス株式会社松浦火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	発電機出力 1,000MW 2基
③従業員数	154
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">燃料(石炭・油)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボイラ燃焼 > ①燃え殻(石炭灰)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排煙処理・電気集じん器 > ⑩ばいじん(石炭灰)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">排水処理装置等 > ②汚泥 ③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック、⑦木くず、⑧金属くず、⑨ガラス・コンクリート</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発電設備等補修工事時発生 > 陶磁器くず、⑩がれき類</div>

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



電源開発(株)とJ-POWERジェネレーションサービス(株)の間で包括運営業務契約を締結し、2020. 8. 1より発電所運営を行うこととなったため、電源開発(株)に変わりJ-POWERジェネレーションサービス(株)が排出事業者となった。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排出量	(別紙2のとおり) t	(別紙2のとおり) t
	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努めている。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排出量	(別紙2のとおり) t	(別紙2のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努める。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っている。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	29,445 t	0 t	99,271t
	（これまでに実施した取組） 燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を行い、自社処分場への埋立を極力軽減させている。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を進め、自社処分場への埋立を極力軽減させる。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

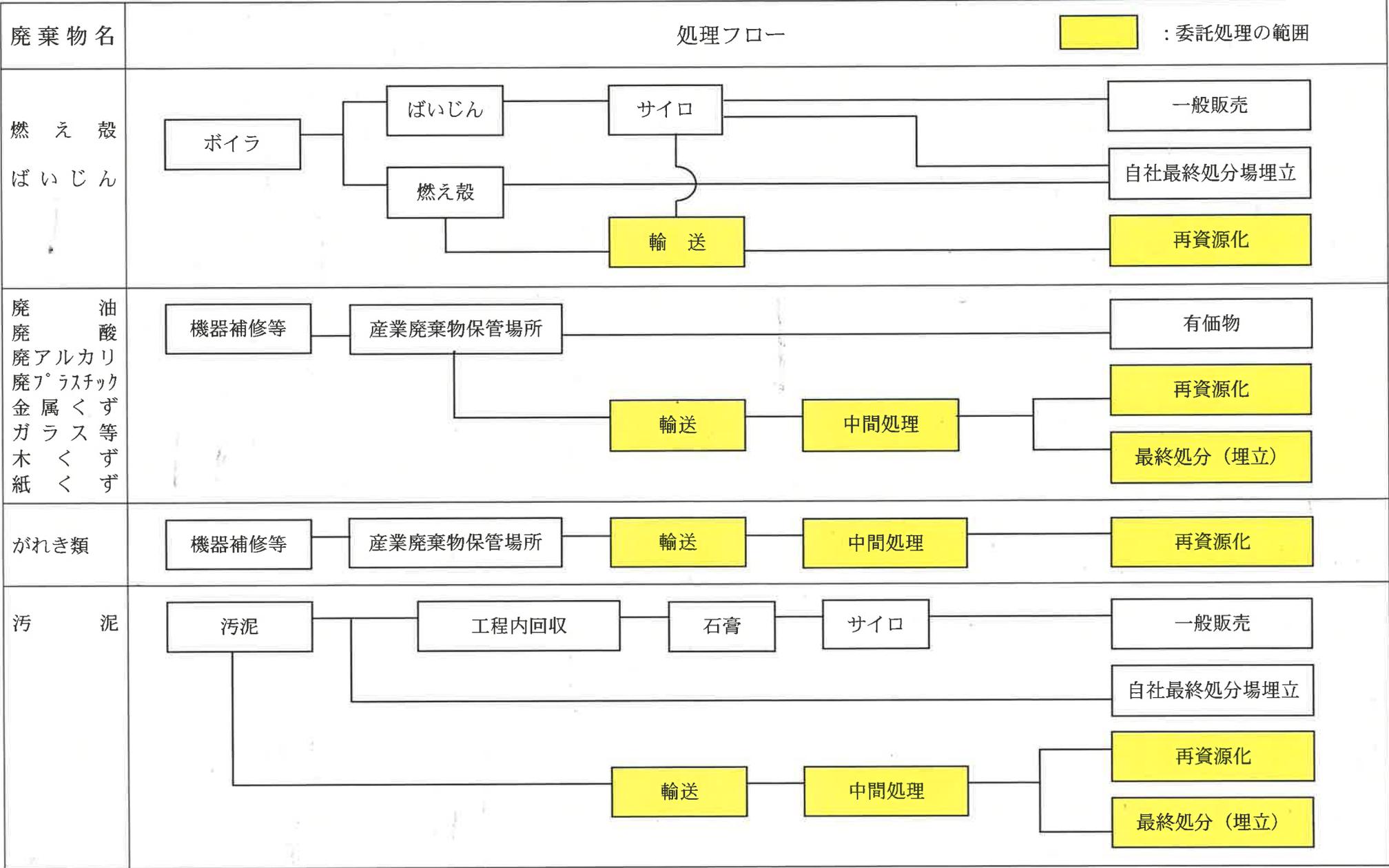
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙2：産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4度）実績】													（単位：t）
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計	
		排出量	29,445	341,795	2,858	2	0	176	196	215	49	43	274	59	375,112
		【目標】													（単位：t）
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計	
		排出量	34,008	266,857	2,858	2	0	176	196	215	49	43	274	59	304,737

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

長崎県知事
大石賢吾殿

提出者

住所 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
氏名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社
松島火力運営事業所
所長 ヤマノカ カズヒロ 一広

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0959-22-0484

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松島火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	電気出力：500MW×2基 合計 1000MW
③従業員数	160名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)



松島火力運営事業所 廃棄物管理一覧表 (1/3)

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び中間処理			最終処分及び再利用			記 事
			自社・委託の別	内 容	受託者、処理施設	自社・委託の別	内 容	受託者、処分・売却先	
一 般 廃 棄 物	(1)事業系一般廃棄物 ①事務所ごみ、木くず <small>(木くずは「梱包材」「木製パレット」を除く)</small>	事務所 → 事務所 → 構内廃棄物置場	委託 (西海市)	トラック輸送	(西海市管理)	委託	埋立処分	(西海市管理)	管理型最終処分場 (産業廃棄物処理方法準用)
		事務所 → 不燃物 → 構内廃棄物置場	委託 (西海市)	トラック輸送	(西海市管理)	委託	埋立処分	(西海市管理)	安定型最終処分場 (産業廃棄物処理方法準用)
	②食品残渣	食堂 → 食堂残飯置場	—	—	—	自社	再利用	—	コンポスト化
	③空缶・空瓶 ペットボトル	事務所 → 構内廃棄物置場	—	トラック輸送	(西海市管理)	—	再利用	(西海市管理)	全量回収
	④古紙類	事務所 → リサイクル品保管庫	委託	トラック輸送	古紙リサイクル業者	委託	売却	古紙リサイクル業者	
	⑤廃乾電池	事務所 → 事務所内指定箇所	—	トラック輸送	(西海市管理)	—	再利用 埋立処分	(西海市管理)	
	⑥廃蛍光灯	事務所 → 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	業者又は西海市管理	委託	再利用	業者又は西海市管理	
(2)特別管理一般廃棄物 ①PCB使用部品 ②ばいじん ③感染性一般廃棄物	該当廃棄物無し								
産 業 廃 棄 物	(1)燃え殻 ①クリンカ	ボイラ → クリカッパ → 灰仮置場 ↓ 灰沈殿池 → 灰仮置場	委託	船輸送	産業廃棄物運搬業者	自社	埋立処分	—	管理型最終処分場
	②炉内堆積灰	ボイラ → 灰仮置場	委託	トラック輸送	産業廃棄物運搬業者	委託	再利用	—	路盤材等
	(2)汚泥 ①排水処理汚泥 (定常時)	排水処理装置 → —	—	—	—	自社	再利用	—	石膏に回収
	②排水処理汚泥 (非常時)	排水処理装置 → 脱水機 → 脱水機ホッパ	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者	委託	再利用 管理型埋立	セメント会社 産業廃棄物処理業者	
	③排水処理汚泥	排水処理装置 → 脱水機 → 脱水機ホッパ	委託	運搬区間1：トラック輸送 運搬区間2：トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	ソリッド 固化	産業廃棄物処理業者	管理型埋立
	④不良石膏	脱硫装置 → —	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者				

松島火力運営事業所 廃棄物管理一覧表 (2/3)

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び中間処理			最終処分及び再利用			記事	
			自社・委託の別	内容	受託者、処理施設	自社・委託の別	内容	受託者、処分・売却先		
産業廃棄物	(3)廃油 ①廃潤滑油	構内機器	→ 構内廃油置場 →	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：油水分離	産業廃棄物処理業者				
	②廃絶縁油	構内機器								
	③廃洗浄油	構内機器								
	④その他廃油	構内機器								
	(4)廃酸 (5)廃アルカリ	構内機器	→	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：中和	産業廃棄物処理業者				
	(6)廃プラスチック類 ①廃イオン交換樹脂	純水装置	→ 構内廃棄物置場 →	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
		復水脱塩装置								
	COD吸着塔									
	②その他	構内機器								
	(7)紙くず	該当廃棄物無し								
	(8)木くず	梱包材(木製パレット)	→ 構内廃棄物置場 →	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
	(9)繊維くず	該当廃棄物無し								
	(10)動植物性残渣	該当廃棄物無し								
	(11)ゴムくず	構内機器点検・工事	→ 構内廃棄物置場 →	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
(12)金属くず	委託			トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場	
(13)-1 ガラスくず 陶磁器くず	委託			トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場	
(13)-2)水銀使用製品(蛍光灯)	構内機器 建物	→ 構内廃棄物置場 →	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	分離破壊	産業廃棄物処理業者	水銀回収	
(14)鋸さい	構内機器点検・工事	→ 構内廃棄物置場 →	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	埋立	産業廃棄物処理業者	管理型最終処分場	

松島火力運営事業所 廃棄物管理一覧表 (3/3)

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び中間処理			最終処分及び再利用			記事	
			自社・委託の別	内容	受託者、処理施設	自社・委託の別	内容	受託者、処分・売却先		
産業廃棄物	(15)がれき類 ①コンクリートくず	撤去工事 → 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託 自社	埋立 再利用	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場 埋戻し材等	
	(16)動物の糞尿 (17)動物の死体	該当廃棄物無し								
	(18)ばいじん ①石炭灰	ボイラ → EPホッパー → サイロ → 乾灰サイロ / 仮置場	委託	船輸送	産業廃棄物運搬業者	委託 自社	再利用 埋立処分	セメント業者他	管理型最終処分場	
	(19)その他	該当廃棄物無し								
(20)輸入廃棄物	該当廃棄物無し									
特別管理産業廃棄物	(1)廃油 ①軽油	構内機器 → 構内廃油置場	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：焼却	産業廃棄物処理業者					
	②シンナー (2)廃酸	塗装残材 → 構内廃油置場								該当廃棄物無し
	(3)廃アルカリ	該当廃棄物無し								
	(4)感染性 産業廃棄物	該当廃棄物無し								
特定有害産業廃棄物	(5)廃PCB等 PCB汚染物 ①廃PCB等	トリス、ソデナ等 → 構内指定位	委託	トラック輸送	産業廃棄物処理業者	委託	①埋立処分 ②焼却	特別管理産業廃棄物 処分場	管理型最終処分場	
	②PCB汚染物	トリス等からの採油等 → 構内指定位								
	(6)廃石綿等	構築物 → 二重梱包 → 構内指定位置 (工作物、建築物含む)	委託	トラック輸送	特別管理産業廃棄物 収集運搬業者	委託	埋立処分	特別管理産業廃棄物 処分場	管理型最終処分場	
	(7)その他の有害産業廃棄物	廃棄試薬 → 分析室	委託	運搬：専用車 中間処理： 分解処理等	特別管理産業廃棄物 処理業者					
(8)ばいじん (輸入廃棄物)	該当廃棄物無し									

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別添のとおり

- ①松島火力運営事業所 廃棄物管理業務運営組織図
 ②松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

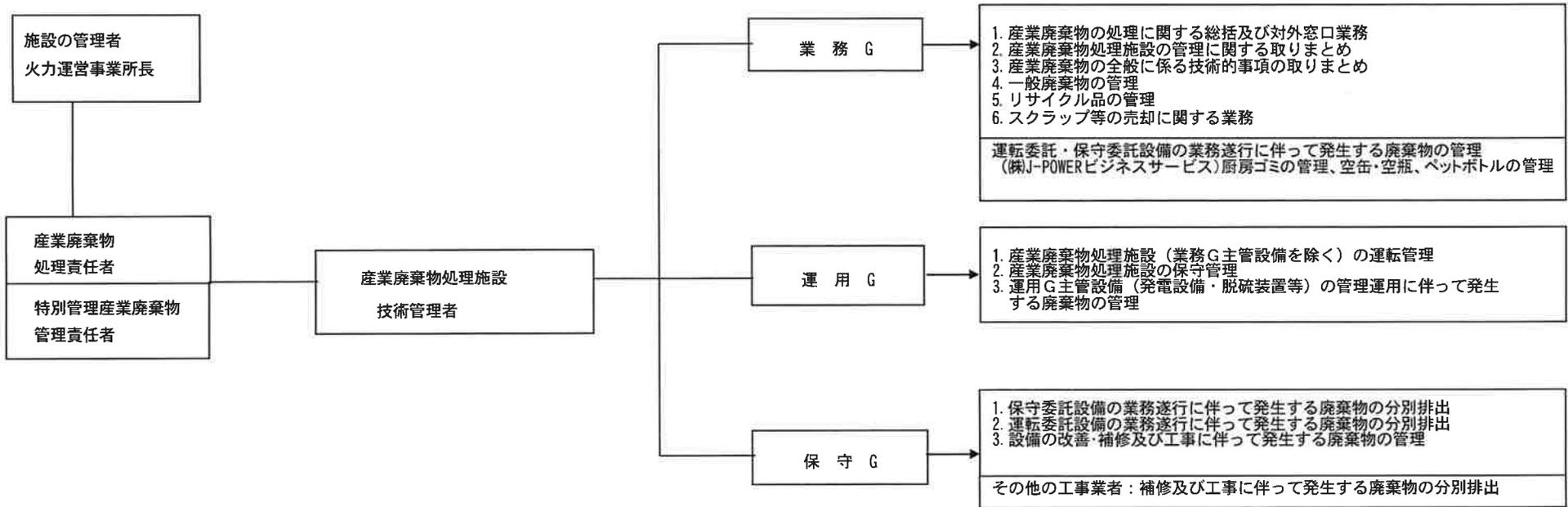
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分管理をきめ細かく行い、フライアッシュの回収率が向上するよう努めた。 ・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。 			
②計画	【目標 令和5年度】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して産業廃棄物の再資源化、有効利用の拡大を図る。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・種類ごとに保管場所を確保し、汚泥等はサンプリングの徹底を図り、管理に努めた。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の取り組みを継続し、産業廃棄物の適切な管理に努める。

別紙（第2面関係）-① 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



別紙（第2面関係）-② 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図②

松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

責任者等	選任対象職位	業務内容
産業廃棄物処理責任者	業務GL	法定業務の総括管理
特別管理産業廃棄物管理責任者	所長代理	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理施設技術管理者	技術系役付社員	産業廃棄物処理施設の維持管理
(備考) 1. 当該職位に有資格者がいない場合等やむをえない場合には、他の役付社員で資格を有するものを当てる ことができる。 2. 法定業務とは、廃棄物処理法に定める業務を言う。 3. 特別管理産業廃棄物管理責任者は、特別管理産業廃棄物を所有又は取扱う場合に選任する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
【前年度（令和4年度実績）】																	(単位：t)	
①現状	廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鋳さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石総含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石総含有廃棄物（非飛散性）金属くず（計画外）	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	排出総量
	排出量 (t)	24,627.00	936.82	54.28	47.35	16.67	58.14	24.50	0.24	9.20	58.64	22.63	0.66	0.00	0.14	0.00	210,275.00	236,131.27
(これまでに実施した取組) ・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分管理をキメ細かく行い、フライアッシュへの回収率が向上するよう努めた。 ・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。																		
【目標】																	(単位：t)	
②計画	廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鋳さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石総含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石総含有廃棄物（非飛散性）金属くず	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	排出総量
	排出量 (t)	19,463.00	935.00	53.00	47.00	16.00	57.00	24.00	0.20	9.00	58.00	22.00	0.60	0.00	0.10	0.00	164,343.00	185,027.90
(今後実施する予定の取組) ・継続してばいじん（石炭灰）の海外輸出・国内セメント会社等での有効利用の拡大を図る。																		

産業廃棄物の分別に関する事項																		
分別している産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鋳さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石総含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石総含有廃棄物（非飛散性）金属くず	廃アルカリ	廃酸	ばいじん		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ・コンクリートによる間仕切り等をした保管施設において、その種類ごとに分別保管している。 ・ばいじん（石炭灰）については、サイロによる分別・保管を行っている。																	
②計画	(今後分別する産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ・継続的に従業員への教育を行い、産業廃棄物の分別保管を徹底する。 ・金属くず・鋳さい・がれき類・木くず等は再生利用者への処理の委託に努める。 ・産業廃棄物の細分類化を進め性状に応じて処理し、再資源化を図る。																	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		実績なし	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組)			
—				
②計画	【目標】		計画なし	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)			
—				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）】		実績なし	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—	—
(これまでに実施した取組)				
—				
②計画	【目標】		計画なし	
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—	—
(今後実施する予定の取組)				
—				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	計画なし
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	実績なし
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	計画なし
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	計画なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	計画なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	（これまでに実施した取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約締結前に委託先業者の財務状況の確認、現地でも維持管理状況、周辺状況等を確認している。 ・ また、委託契約後に定期的な処理状況確認も行っている。さらに、産廃ネットにて公開情報もチェックしている。 なお、必要に応じて処理委託前に産業廃棄物の性状分析を行い情報共有している。 ・ 産業廃棄物のうち、ばいじん（石炭灰）、燃え殻（石炭灰）については、国内セメント会社等へ委託し再資源化を進めている。 ・ 汚泥については、セメント原料として再利用されるようにしている。 ・ 金属くず、廃油等においては分類を徹底し、有価物として再生利用業者への処理委託を進めている。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃え殻・ばいじんの石炭灰の有効利用に努める。 ・ 委託先にて処分される産業廃棄物について、処分場の定期的視察により適正な処理が確実に実施されるよう管理する。 また、汚泥、金属くず・鋳さい・がれき類・木くず等再生利用業者への処理の委託に努める。			
※事務処理欄			

別紙（第5面関係）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

（単位：t）

【目標】（令和5年度）																
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉈さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石綿含有廃棄物（非飛散性）金属くず	廃アルカリ	酸 鹼	ばいじん
全処理委託量	19,463.00	935.00	53.00	47.00	16.00	57.00	24.00	0.20	9.00	58.00	22.00	0.60	0.00	0.10	0.0	164,343.00
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	932.00	45.00	47.00	16.00	57.00	24.00	0.20	9.00	58.00	22.00	0.60	0.00	0.10	0.0	0.00
再生利用業者への処理委託量	0.00	867.00	1.00	0.00	16.00	49.00	0.00	0.20	9.00	44.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	57,722.00
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2023年度 石炭灰計画数量

多量排出事業者報告書には、赤字の数字を転記

【合計：燃え殻+ばいじん】

	①灰発生量	有価物量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		⑪⑩のうち再生処理業者への処理委託量	⑫⑩のうち最終処分委託量 (民間処分場委託・響灘処分場を含む)	今回計画	諸元
					所内灰捨場	(セメント+民間処分場)				
磯子	183,262	10,673		0		183,262	181,081	2,181	響埋立2千t,FA11千t	2023年度利益計画ベース
高砂	106,662	1,008		0		106,662	49,187	57,475	響埋立57千t,FA1千t	"
竹原	253,136	24,908		0		253,136	199,771	53,365	響埋立42千t、門司11千t,ダイユウ1千t,FA25千t	"
橘湾	443,996	0		0		443,996	337,519	106,477	響埋立89千t、門司16千t	"
松浦※	300,865	81,471		0	0	300,865	177,322	123,543	響埋立90千t、門司33千t,FA81千t,クリンカ1千t	"
松島※	183,806	6,882		0		183,806	57,722	126,084	響埋立102千t、門司25千t,FA7千t	"
石川※	35,462	2,058		0	0	35,462	27,835	7,627	響埋立8千t,FA1千t,クリンカ1千t	"

※ 竹原ⅠⅢ・松浦・松島・石川の①灰発生量は、計画発生量－有価物量とする。

【燃え殻】

	①灰発生量	有価物量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		⑪⑩のうち再生処理業者への処理委託量	⑫⑩のうち最終処分委託量		備考
					松浦B&石川					
磯子	20,337	0		0		20,337	20,337	0		
高砂	11,895	0		0		11,895	763	11,132		
竹原	29,067	0		0		29,067	24,067	5,000		
橘湾	38,458	0		0		38,458	24,062	14,396		
松浦	34,008	556		0	0	33,452	0	33,452		
松島	19,463	0		0		19,463	0	19,463		
石川	1,280	1,280		0	0	0	0	0		

※クリンカ率は、「石炭灰微量物質含有計算に用いるクリンカ率設定(H23.1石炭灰利用推進G)」を使用。松浦火力のみ実績運用値を使用。

【ばいじん】

	①灰発生量	有価物量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		⑪⑩のうち再生処理業者への処理委託量	⑫⑩のうち最終処分委託量		備考
					松浦B&石川					
磯子	162,925	10,673		0		162,925	160,744	2,181		
高砂	94,767	1,008		0		94,767	48,424	46,343		
竹原	224,069	24,908		0		224,068	175,704	48,365		
橘湾	405,538	0		0		405,538	313,457	92,081		
松浦	266,857	80,915		0	0	267,413	177,322	90,091		
松島	164,343	6,882		0		164,343	57,722	106,621		
石川	34,182	778		0	0	35,462	27,835	7,627		

(令和5年度提出: 令和5年度 産業廃棄物処理計画)

J-POWERジェネレーションサービス(株) 松島火力運営事業所 令和5年度処理計画

単位:トン/年

廃棄物の種	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量											
	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績	R05年度計画	R04年度実績
燃え殻(石炭灰)	19,463.000	24,627.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	19,463.000	24,627.000	0.000	0.000	0.000	24,627.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	935.000	936.820	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	935.000	936.820	932.000	870.510	867.000	866.330	0.000	0.000	0.000	0.000
廃油	53.000	54.278	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	53.000	54.278	45.000	45.928	1.000	52.160	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	47.000	47.348	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	47.000	47.348	47.000	47.348	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	16.000	16.670	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	16.000	16.670	16.000	16.670	0.000	16.480	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	57.000	58.137	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	57.000	58.137	57.000	58.137	49.000	49.845	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	24.000	24.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	24.000	24.500	24.000	24.500	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蛍光管(水銀使用製品廃棄物)	0.200	0.240	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.200	0.240	0.200	0.240	0.200	0.240	0.000	0.000	0.000	0.000
鋳さい	9.000	9.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	9.000	9.200	9.000	9.200	9.000	9.200	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	58.000	58.640	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	58.000	58.640	58.000	58.640	44.000	44.566	0.000	0.000	0.000	0.000
管理型混合廃棄物 (汚泥・燃え殻・鋳さい・がれき・廃プラ 金属類 他)	22.000	22.634	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	22.000	22.634	22.000	22.634	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非飛散性廃石綿含有がれき	0.600	0.660	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.600	0.660	0.600	0.660	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非飛散性廃石綿含有金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃アルカリ	0.100	0.140	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.100	0.140	0.100	0.140	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ばいじん(石炭灰)	164,343.000	210,275.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	164,343.000	210,275.000	0.000	0.000	57,722.000	210,275.000	0.000	0.000	0.000	0.000
計	185,027.900	236,131.267	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	185,027.900	236,131.267	1,210.900	1,154.607	58,692.200	235,940.821	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

--

産業廃棄物の種類	排出事業者	産業廃棄物 2022年度 処理実績(t)	産業廃棄物 2023年度 発生量計画(t)	①自ら再生 利用を行う 量	②自ら熱回 収を行う量	③自ら中間 処理により 減量する量	④自ら埋立 処分又は高 圧入処分 を行う量	⑤処理の委託に関する事項				
								中間処理委託(t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再資源化量(t)	最終処分量(t)	再資源化
	計画値	24,627.000	19,463.000					19,463.000	0.000	0.000	19,463.000	
燃え殻(石炭灰)	JPGS	24,627.000	19,463.000					19,463.000	0.000	0.000	19,463.000	管理型埋立
	計画値	936.820	935.000					935.000	932.000	867.000	68.000	
汚泥	JPGS	933.620	932.000					932.000	932.000	867.000	65.000	セメント製造 管理型埋立
	JPBS	3.200	3.000					3.000	0.000	0.000	3.000	乾燥機冷却セメント会社へ
	計画値	54.278	53.000					53.000	45.000	1.000	52.000	
廃油(臭ウエス等含む)	JPGS	53.730	53.000					53.000	45.000	1.000	52.000	燃料化し製油会社へ
	JPBS	0.548	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	トルジン燃料として再利用
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	油水分離
	計画値	47.348	47.000					47.000	47.000	0.000	47.000	
廃プラスチック類	JPGS	47.110	47.000					47.000	47.000	0.000	47.000	
	JPTS	0.238	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	計画値	16.670	16.000					16.000	16.000	16.000	0.000	
木くず	JPGS	16.480	16.000					16.000	16.000	16.000	0.000	木炭製造業者へ
	JPTS	0.190	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	計画値	58.137	57.000					57.000	57.000	49.000	8.000	
金属くず	JPGS	55.950	55.000					55.000	55.000	49.000	6.000	分別し製鉄業者へ 製鉄原料 安定型埋立
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	2.187	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	
	計画値	24.500	24.000					24.000	24.000	0.000	24.000	
ラジウム、コンクリート、アスベスト等	JPGS	24.500	24.000					24.000	24.000	0.000	24.000	安定型埋立
	計画値	0.240	0.200					0.200	0.200	0.200	0.000	
蛍光灯類(水銀使用品を除く)	JPGS	0.240	0.200					0.200	0.200	0.200	0.000	水銀精製所へ
	計画値	9.200	9.000					9.000	9.000	9.000	0.000	
鉱さい	JPGS	9.200	9.000					9.000	9.000	9.000	0.000	焼成しセメント原料
	計画値	58.640	58.000					58.000	58.000	44.000	14.000	
がれき類	JPGS	58.640	58.000					58.000	58.000	44.000	14.000	破砕・分級し、再生砕石製造安定型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	計画値	22.634	22.000					22.000	22.000	0.000	22.000	
有害廃棄物(ヒ素酸、水 銀、鉱さい、がれき類 管理型埋立)	JPGS	21.100	21.000					21.000	21.000	0.000	21.000	ターミナル 管理型埋立
	JPTS	1.534	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	環境産業
	計画値	0.660	0.600					0.600	0.600	0.000	0.600	
石綿含有廃棄物(非飛 散性)がれき類	JPGS	0.660	0.600					0.600	0.600	0.000	0.600	管理型埋立
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
石綿含有廃棄物(非飛 散性)金属くず	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
	計画値	0.140	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	
廃アルカリ	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.140	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
廃酸	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	種別作業時、封じ取り等により最終処分 管理型埋立、汚泥水輸送にて中間処理: 有害汚泥を併用し、管理型埋立 産業廃棄物出量 の2~3%
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	計画値	210,275.000	164,343.000					164,343.000	0.000	57,722.000	106,621.000	
ばいじん(石炭灰)	JPGS	210,275.000	164,343.000					164,343.000	0.000	57,722.000	106,621.000	管理型埋立利用
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	セメント会社での再利用
ばいじん(製造時)	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
一般産業廃棄物	総合計	236,131.267	185,027.900					185,027.900	1,210.900	58,708.200	126,319.700	
	計画値	0.150	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	
石綿含有廃棄物類	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
	JPTS	0.150	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	管理型埋立
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
廃74削(pH2.5以上)	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	計画値	2.580	2.500					2.500	2.500	0.000	2.500	
炭素やすい(引火性)廃油	JPGS	2.580	2.500					2.500	2.500	0.000	2.500	最終処分量 = 管理型埋立
	計画値	0.158	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	
鉛蓄電池(強酸)	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.158	0.100					0.100	0.100	0.000	0.100	
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
廃水銀	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	最終処分量 = 管理型埋立
報告対象量	計画値	2.868	2.700					2.700	2.700	0.000	2.700	
	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
PCB含有廃棄物	JPOWER	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	焼却後残渣は 管理型埋立
特管産廃	総合計	2.868	2.700					2.700	2.700	0.000	2.700	

特管産廃については届出数量
(50T)未満につき報告不要

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社
代表取締役 宮地 政治
電話番号 0957-52-0067



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

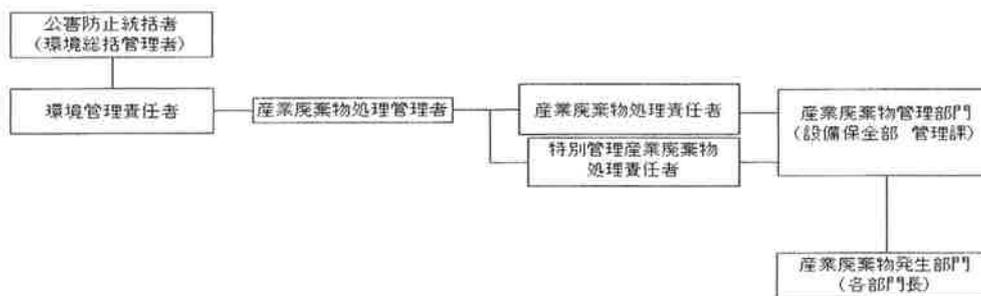
事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社 生産技術本部 長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
② 事業の規模	資本金 100百万円
③ 従業員数	1,206名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	5025.6t	t
	(これまでに実施した取組) ・材料の使用量削減による汚泥、廃油発生量の抑制 ・含水率向上による汚泥発生量の抑制 ・有価物化の推進 (金属混合くず)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排出量	4,876.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・ラップ廃油発生量の抑制 ・		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・脱水汚泥、ワイヤーソー廃油の抑制 ・廃プラ等有価物化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・廃プラ分別による有価物の推進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	.0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	.00t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	5,025.6t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,530.1t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,017.3t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	59.1t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・セメント原料として再利用 ・再生プラスチックとして再利用 ・再生金属としての再利用、非鉄金属としての再利用 ・助燃材としての再利用 ・路盤材としての再利用 ・鉄鋼の還元剤としての再利用 ・廃油の再生リサイクル化 		

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全処理委託量	4,876.0t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,567.0t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,861.0t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	69.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・ラップ廃油の排出量の抑制 ・廃プラの発生量抑制と廃プラの有価物化推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況(令和4年)

(単位:t)

廃棄物名	産業廃棄物発生量の目標(計画)	産業廃棄物排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量					
							全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	脱水汚泥	2,500.0	2,450.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,450.3	901.4	2,450.3	0.0	0.0
	ラップ汚泥	165.0	153.0	0.0	0.0	0.0	0.0	153.0	25.6	153.0	0.0	0.0
	その他汚泥	130.0	134.6	0.0	0.0	0.0	0.0	134.6	134.5	134.6	0.0	0.0
	小計	2,795.0	2,737.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2,737.9	1061.6	2737.9	0.0	0.0
廃油	ワイヤー廃油	1,700.0	1,703.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1,703.7	1173.3	1,703.7	0.0	0.0
	切削油(ラップ廃液)	150.0	68.8	0.0	0.0	0.0	0.0	68.8	0.0	68.8	0.0	0.0
	その他 廃油	50.0	52.1	0.0	0.0	0.0	0.0	52.1	5.2	52.1	0.0	0.0
	小計	1,900.0	1,824.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1,824.6	1178.4	1824.6	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	5.0	12.7	0.0	0.0	0.0	0.0	12.7	12.7	12.7	0.0	0.0
	小計	5.0	12.7	0.0	0.0	0.0	0.0	12.7	12.7	12.7	0.0	0.0
廃酸	廃酸	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0
	小計	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0
廃プラスチック類	PP・PE 他	236.0	275.1	0.0	0.0	0.0	0.0	275.1	201.7	275.1	0.0	57.6
	塩ビ	9.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.2	8.3	0.0	0.0
	小計	245.0	283.4	0.0	0.0	0.0	0.0	283.4	201.9	283.4	0.0	57.6
金属屑	金属・混合屑	18.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	小計	18.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	120.0	96.6	0.0	0.0	0.0	0.0	96.6	23.5	96.6	0.0	0.0
	黒鉛屑	18.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	7.5	16.7	0.0	0.0
	その他ガラス屑	7.0	14.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.1	13.0	14.1	0.0	1.5
	小計	145.0	127.3	0.0	0.0	0.0	0.0	127.3	44.0	127.3	0.0	1.5
木屑	木屑	27.0	25.1	0.0	0.0	0.0	0.0	25.1	21.4	21.4	0.0	0.0
	小計	27.0	25.1	0.0	0.0	0.0	0.0	25.1	21.4	21.4	0.0	0.0
その他	その他廃棄物	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		5,136.0	5,025.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5,025.6	2,530.1	5,017.3	0.0	59.1

産業廃棄物処理計画(令和5年度)

(単位:t)

廃棄物名	産業廃棄物発生量の目標(計画)	産業廃棄物排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量					
							全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	脱水汚泥	2,400.0	2,400.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,400.0	960.0	2,400.0	0.0	0.0
	ラップ汚泥	145.0	145.0	0.0	0.0	0.0	0.0	145.0	25.0	145.0	0.0	0.0
	その他汚泥	130.0	130.0	0.0	0.0	0.0	0.0	130.0	120.0	120.0	0.0	0.0
	小計	2,675.0	2,675.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,675.0	1,105.0	2,665.0	0.0	0.0
廃油	ワイヤーソー廃油	1,670.0	1,670.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,670.0	1,170.0	1,670.0	0.0	0.0
	ラップ廃油	65.0	65.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.0	20.0	65.0	0.0	0.0
	その他 廃油	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	5.0	50.0	0.0	0.0
	小計	1,785.0	1,785.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,785.0	1,195.0	1,785.0	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	12.0	0.0	0.0
	小計	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0	12.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	PP・PE 他	238.0	238.0	0.0	0.0	0.0	0.0	238.0	180.0	238.0	0.0	60.0
	塩ビ	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	0.0
	小計	246.0	246.0	0.0	0.0	0.0	0.0	246.0	180.0	246.0	0.0	60.0
金属屑	混合屑	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0
	小計	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	5.0	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	92.0	92.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.0	23.0	92.0	0.0	0.0
	黒鉛屑	16.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	8.0	16.0	0.0	0.0
	その他ガラス屑	14.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	13.0	14.0	0.0	3.0
	小計	122.0	122.0	0.0	0.0	0.0	0.0	122.0	44.0	122.0	0.0	3.0
木屑	木屑	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	20.0	25.0	0.0	0.0
	小計	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	20.0	25.0	0.0	6.0
その他	その他廃棄物	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
	小計	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
計		4,876.0	4,876.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,876.0	2,567.0	4,861.0	0.0	69.0